

令和8年度向日市留守家庭児童会夏季入会申請について

学校が夏季休業期間中、昼間育成する保護者等がない市内在住の児童（1年生～4年生）について、入会申請を受付します。

1 留守家庭児童会とは

- ・児童と同居の保護者等（「保護者」と「同居や同一世帯（18歳以上 65歳未満）の方全員」を指します。）が、就労その他の理由で放課後等家庭での育成に欠ける児童が対象です。社会性を身につける、遊び場所がない、友達と一緒に利用したいといった理由では利用できません。趣旨についてご理解いただき、育成が可能な時は、できる限りご家庭での育成をお願いしています。
- ・登下校の安全については、保護者の責任となります。集団下校や、1人帰りをされる児童には、家庭で指導をお願いします。
- ・学習指導の場ではありませんので、宿題などの取組は児童の自主性に任せています。
- ・投薬などの医療行為は行えません。けが等の応急処置のみとなります。
- ・児童会のルールが守れない、他の児童に危害を加えるなど運営や集団生活に支障をきたす恐れがある場合は、利用をお断りすることがあります。

児童会での約束を守り、みんなが仲良く過ごせるよう、ご家庭でもご指導、ご協力をお願いします。

2 夏季入会対象児童（入会資格）

市内に在住する1年生から4年生までの児童のうち、次の各号のいずれかに該当する児童

1	保護者等が学校夏季休業期間中に就労等により、児童の育成が困難な場合 休憩時間を除いた実労働時間が月80時間以上かつ月平均15日以上就労等が必要です。
2	保護者等の病気（入院・通院）、家族の看護・介護などのため児童の育成が困難な場合
3	保護者等が出産前後であるため、児童の育成が困難な場合 産前8週間（多胎妊娠の場合は産前14週間）と産後8週間の期間 育児休業中は、児童会を利用できません。

※同居者全員が就労等により育成できない日のみ利用できますので、就労等をされていない日はご家庭での育成をお願いします。

※上記入会資格に該当する場合であっても、留守家庭児童会育成事業運営要綱に基づき対象外となる場合があります。

3 夏季入会期間

令和8年7月21日（火）～令和8年8月24日（月）の平日午前8時30分から午後3時まで

※土曜日と休会日は含みません。

【休会日】日曜日、祝日、国民の休日、8月14日・15日・16日
気象警報等による臨時休会日

※延長利用はできません。必ず午後3時までのお迎え、または自分帰りをお願いします。

※入会申請と同時に早朝利用を申請した方のみ、午前8時から通会できます。ただし、協力金以外に早朝利用に係る協力金として1回100円を利用回数に応じて夏季入会期間終了後（9月中）に納付していただきます。

4 夏季入会申請受付 令和8年6月1日(月)～5日(金)

(受付場所) 向日市役所 別館1階 生涯学習課窓口または、オンライン【ぴったりサービス】

(受付時間) 窓口 午前8時45分～午後5時

オンライン 受付期間中(最終日のみ午後5時送信完了分まで)



ぴったりサービスQRコード

上記期間以外は、夏季入会の受付はできません。(郵送不可)

1か月ごとの通常入会を希望される場合は、7月からの入会は6月15日(月)まで、8月からの入会は7月15日(水)までに生涯学習課で申請してください。その場合の入会申請方法、利用時間、基本協力金等は夏季入会と異なりますのでホームページ等をご確認ください。

5 入会審査結果通知

審査後、入会か否かの結果を6月下旬に申請者あてに送付します。

6 夏季入会説明会 日時：7月4日(土)午前11時から(予定) 場所：各児童会

入会決定された方は入会説明会に出席のうえ、説明を受けられたことで児童の入会が可能となります。説明会に参加できない方は、必ず児童会へ連絡を入れてください。

7 負担していただく費用

(1) 基本協力金：令和7年度の市民税額に応じて負担していただきます。

階層	算定の基礎	夏季期間 (7/21～8/24)の 協力金(1人当たり)
A	生活保護・準要保護(就学援助費)世帯 市民税非課税世帯・市町村民税が均等割のみの課税世帯	0円
B	市民税の所得割額が 7,000円未満の世帯	3,700円
C	市民税の所得割額が 7,000円以上 55,000円未満の世帯	5,800円
D	市民税の所得割額が 55,000円以上 129,000円未満の世帯	7,900円
E	市民税の所得割額が 129,000円以上 177,000円未満の世帯	9,300円
F	市民税の所得割額が 177,000円以上の世帯	10,000円

※基本協力金の算定は、向日市児童会運営要綱(別表)に基づき通常の入会と同様に行います。

※基本協力金は納付書で納付していただきます。(7月31日(金)納期限)

※早朝利用した場合、協力金以外に1日あたり1人100円を負担いただきますが、A階層の児童の早朝利用料金は0円となります。

(2) スポーツ安全保険料 (入会児童1人につき800円)

入会決定と同時にスポーツ安全保険の加入手続きを行います。決定通知送付後に入会を辞退したとき、保険料を返金できない場合がありますのでご了承ください。令和8年度にすでに加入している場合は、そのまま利用できます。

※ (1)、(2) 以外にお茶代200円が必要です。おやつを提供はありません。

8 その他

- ・ 児童会では状況に応じて学校施設を活用した育成を行いますので、**上履き**が必要な場合があります。
- ・ オンライン申請の場合は画面に沿って入力後、育成が必要となることの証明書類など必要書類(下記「9 提出書類について」参照)を添付の上申請してください。申請内容についてこちらから連絡することがありますので、**必ずメールアドレス・携帯電話番号を入力してください。**



【ぴったりサービス QR コード】

- ・ 夏季入会については、8月24日(月)で自動的に退会となりますので、手続きの必要はありません。
- ・ 申請や決定通知送付後に入会しない場合は、必ず生涯学習課まで**連絡のうえ、取下・辞退届が必要です。**
(連絡先：向日市教育委員会生涯学習課 TEL：874-2987)

9 提出書類について 申請書等は向日市のホームページからダウンロードできます。

ホーム ▶子育て・教育▶ 学校教育▶ 留守家庭児童会▶ 令和8年度留守家庭児童会【夏季】入会申請

(1) 必ず提出していただく書類

- ア 入会申請書(1家庭につき1枚、1枚につき児童3名まで記入できます。)
- イ 同意書(オンライン申請の場合は不要)
- ウ 保護者等の育成が必要となることの証明書類(次頁参照)

(2) 状況に応じて必要な書類

- ア 令和7年1月1日に向日市に住民票がない方
令和7年度課税(非課税)証明書(令和7年1月1日に住民票のあった市町村での証明書)
- イ 現在、向日市外に住民票があり、入会までに向日市に転入予定の保護者等
転入予定届
- ウ その他
入会申請にあたり教育委員会が必要と認める書類

【育成が必要となることの証明書類】

育成が必要な状況		入会できる要件	証明する書類
1	就労（居宅外）	休憩時間を除いた <u>実労働時間月 80 時間以上かつ</u> <u>月平均 15 日以上</u> ※育児休業中で復帰する場合、 復帰後の就労時間を確認しま す。	1 就労証明書 証明日が3か月以内であれば向日市 立保育所入会申請用のコピーも可。 2 変則勤務の場合は、スケジュール 表、又は直近3か月のシフト表
	就労（自営業）	※居宅内で就労の場合、自営業 と同様の証明書類を提出して ください。 ※就労先が複数ある場合は、全 て提出してください。	1 就労証明書 2 下記のいずれか（名刺は不可） (1) 前年の確定申告書（第1表のコ ピー）、e-Tax（受信通知など） (2) 開業届・営業許可証等のコピー 3 自営業等に関する就労状況申出書
2	就学 ※児童の兄姉の就 学の場合は不要	<u>月 80 時間以上かつ</u> <u>月平均 15 日以上の授業等</u>	1 入会する年度の在学証明書（学生 証のコピーも可） 2 時間割
3	保護者の病気 （入院・通院）	放課後に育成が困難である場合	診断書（留守家庭児童会入会申請用）
	家族の看護・介護		1 介護・看護状況届出書 2 ケアプラン等のコピー
4	出産	<u>出産予定日の産前産後 8 週間</u> 多胎児妊娠の場合は産前 14 週間 ※育児休業期間の利用はできま せん。	1 母子手帳の母親の氏名、分娩予定 日が分かるページのコピー （出産後） 2 分娩日がわかる書類（コピー可）

※今後の就労見込を提出された場合は、就労後、直近3か月分の就労証明書（実績）の提出が必要です。
提出がない、遅れるなどの場合は、今後入会受付できないことがあります。

10 各留守家庭児童会について

名 称	所 在 地	T E L ・ F A X
向日市第1留守家庭児童会	向陽小学校内	9 3 4 - 2 1 0 1
向日市第2留守家庭児童会	第2向陽小学校内	9 3 4 - 2 1 0 2
向日市第3留守家庭児童会	第3向陽小学校内	9 3 4 - 2 1 0 3
向日市第4留守家庭児童会	第4向陽小学校内	9 3 4 - 2 1 0 4
向日市第5留守家庭児童会	第5向陽小学校内	9 3 4 - 2 1 0 5
向日市第6留守家庭児童会	第6向陽小学校内	9 3 4 - 4 5 1 1

お問合せ先	〒617-8665 向日市寺戸町中野20番地（市役所別館1階） 向日市教育委員会生涯学習課 TEL 075-874-2987
-------	---

